



かんほきょう

検索

<https://www.kanhokyo.or.jp>



本部

〒730-8631 広島市中区広瀬北町9番1号
Tel.082-293-1511(代)
Fax.082-293-1520
■〈健康クリニック〉人間ドック予約
Tel.082-232-4857
Fax.082-293-2214



東部支所

〒720-0092 福山市山手町5丁目32番26号
Tel.084-952-0007
Fax.084-952-0009



吉島分室

〒730-0825 広島市中区光南3丁目13番
■材料試験室
Tel.082-249-9535
■微量試験室
Tel.082-244-5322
Fax.082-249-6473



大阪営業所

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1丁目3番1号
大阪駅前第1ビル8階5号
billage OSAKA内 812
Tel.06-7178-2993
Fax.06-7178-2994



東京営業所

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目3番1号
幸ビルディング9階
Tel.03-4446-5144

このまちの
明日をまもる

協会案内



ごあいさつ

当協会は、1957(昭和32)年に住民組織である市町村公衆衛生推進協議会(略称「公衛協」)が集い、任意団体の「広島県地区衛生組織連合会(略称「県衛連」)」を創立して以来、地域社会における公衆衛生、環境保全の向上を目指し、公衛協と共に、県民の健康づくりと住みよい環境づくりを使命として活動してまいりました。

組織は、1961(昭和36)年「社団法人広島県地区衛生組織連合会」、1995(平成7)年「財団法人広島県環境保健協会」、そして2013(平成25)年に「一般財団法人広島県環境保健協会(略称「環保協(かんほきょう)」)」と移り変わり、社会情勢の変化に応じて活動内容を変えてきましたが、使命は変わることなく継承しております。

人生100年時代と言われる超高齢社会を迎え、また、新型コロナウイルスの蔓延により働き方や社会生活が変化する中で、健康寿命の延伸や健康経営の推進、がん検診受診率の向上、大規模自然災害の原因とも言われる地球温暖化の防止(カーボンニュートラル)、海洋プラスチックごみ問題など地域社会が抱える保健・環境分野での課題は山積しています。

私たちは、このような時代であるからこそ、先人から受け継いできた、高き理想と熱き情熱を思い起こし、課題解決に向けて果敢に挑戦していきたいと考えています。

その契機として、2023(令和5)年4月から、基本理念「みんなの生命(いのち)をまもりつづけたい。」のもと、第2次経営ビジョン「環保協ビッグ・ピクチャー 2033 信頼と技術で『価値を共創』する環保協」をスタートしました。

これまで築いてきた経営基盤、そして長い歴史の中で培ってきた信頼と技術力を更に高め、当協会の使命達成に全力を尽くし、地域社会と当協会の持続的発展に繋げてまいります。

今後とも皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

一般財団法人
広島県環境保健協会

理事長 兼森 裕

ゆたか



協会概要

基本理念

みんなの生命(いのち)をまもりつづけたい。

私たちは、健康づくりと住みよい環境づくりに取り組み、持続可能な社会の発展に貢献します。

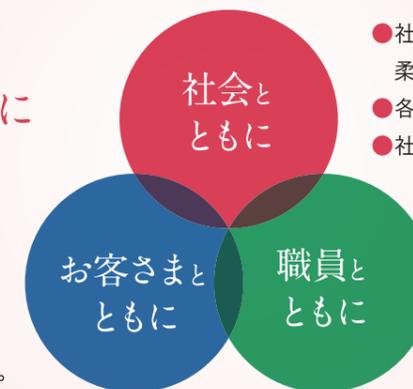
基本理念について

基本理念には、地区衛生組織活動における公衆衛生の概念「みんなでまもる生命や生活」が込められています。「みんな」は、地球上の人間や動植物を総称しています。「生命(いのち)」には、人や物事がよりどころとするものという意味もあり、協会の目的に沿っています。「持続可能な社会の発展に貢献」は、各センターの取り組みを通して、持続可能な社会の発展に貢献する強い意志を示しています。

行動指針

社会とお客さま
そして職員とともに

- お客さまの声に耳を傾け、真摯に応えます。
- 熱き思いと確かな技術で、安全・安心な暮らしを創ります。
- お客さまに付加価値の高い、感動するサービスを提供します。



- 社会や時代の変化を的確にとらえ、柔軟に対応します。
- 各種団体の公衆衛生活動を支援します。
- 社会貢献活動を積極的に推進します。

- 高い倫理観を持ち、仲間を信頼し、自律的に行動します。
- 知恵と経験を共有し、未来に挑戦し続けます。
- 明るい職場と幸福な暮らしを実現します。

経営ビジョン

環保協ビッグ・ピクチャー 2033

信頼と技術で『価値を共創』する環保協

1 信頼と技術を育む

価値共創を生み出す人を育て、組織能力を高める。

職員のエンゲージメントを向上させ、能動的で自律した活躍できる人材を育成する。また、内外・縦横の柔軟な連携により、新たな価値が生み出せる組織・機能を構築する。

2 信頼と技術をつなぐ

価値共創活動を通じて、つながりと好循環を構築する。

高い技術レベルの確保と品質の持続的向上を図り、価値共創活動に活かす。その成果を事業間の好循環につなげ、未来に向けて事業領域を拡大する。

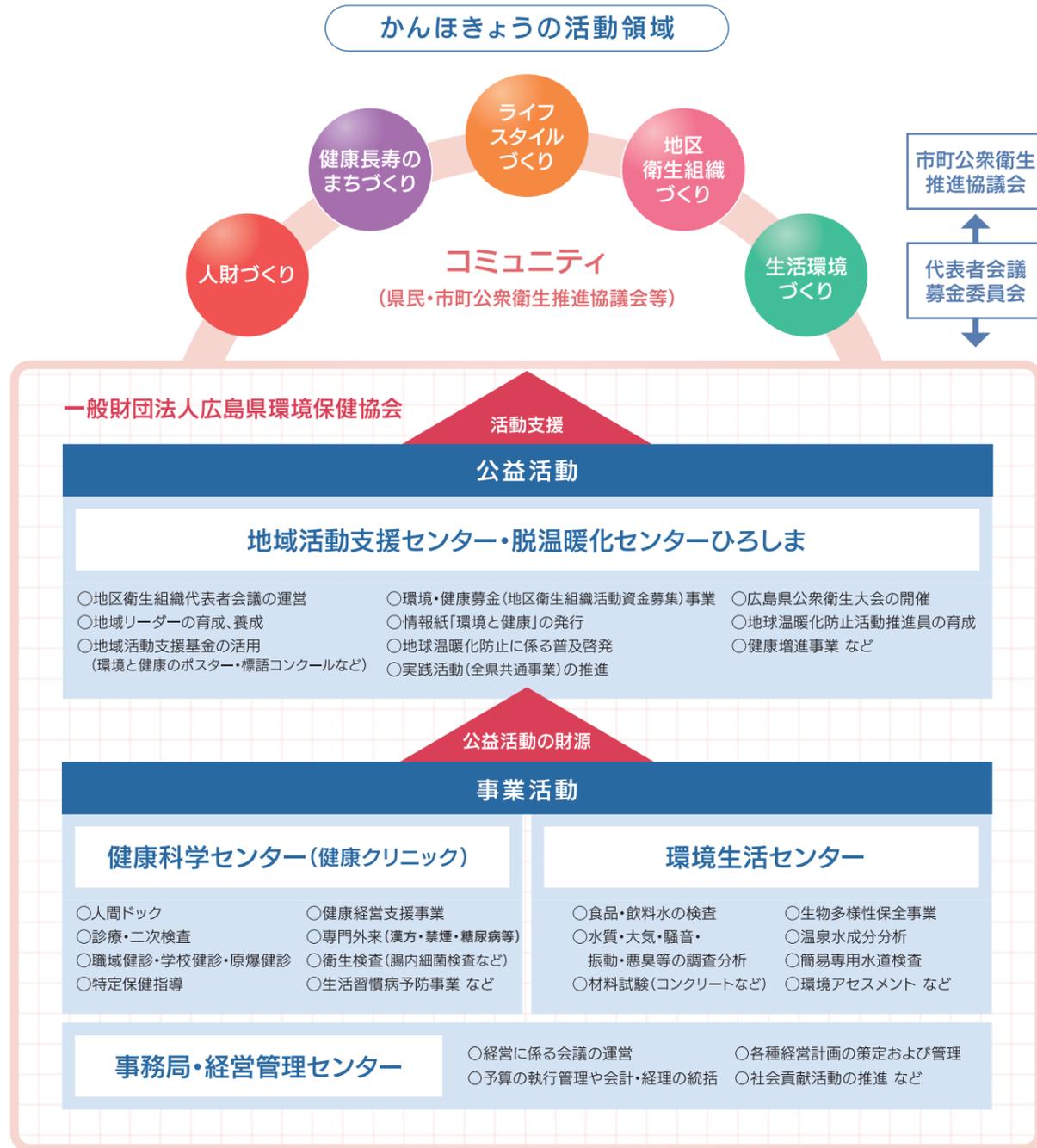
3 信頼と技術で選ばれる

技術の蓄積と活用により、お客さまや地域社会から信頼される。

価値共創活動で得た技術力や対応力を継承する。また、積極的なアライアンスによって多様な社会的要請に呼応し、お客さまや地域社会から選ばれ続ける。

地域とつながり、地域とともに 信頼と技術で健康と環境の未来をまもる

一般財団法人広島県環境保健協会は、「地域活動支援センター・脱温暖化センターひろしま」における公益活動と「健康科学センター」「環境生活センター」における事業活動を軸に事業を展開しています。
地域住民の「健康」と「環境」をまもるために組織された「市町公衆衛生推進協議会（公衛協）」と連携し、県民の健康づくりと環境づくりに取り組んでいます。



各センターでは、健康と環境に関わる技術やノウハウを基盤に、地域社会の発展のための情報、サービスを提供しています。



地域活動支援センター 脱温暖化センターひろしま

コミュニティにおける健康づくりと環境づくり、脱温暖化のまちづくりのための支援、啓発などを行っています。

5P



健康科学センター(健康クリニック)

人間ドックや各種健康診断、保健指導などの予防医学事業および健康経営支援事業に取り組んでいます。

6P



環境生活センター

飲料水や食品、大気、生物などの環境保全に関わる広範な検査・分析のほか、環境コンサルティング事業に取り組んでいます。

7P

東部支所

広島県東部エリアの拠点として、本部と連携を図りながら事業を行っています。

吉島分室

微量試験室と材料試験室を設置。ダイオキシン類の分析、土木・建設材料の物理試験などを実施しています。

8P



事務局・経営管理センター

評議員会・理事会の運営、職員の就業に関する事務・施設・設備等の管理、予算の執行管理などバックヤードで各センターを支えるとともに、新領域事業の情報収集や広報、社会貢献活動の推進に取り組んでいます。

9P



環境保健夏季大学



口腔保健学習会



代表者会議定例会



ドックフロア



内視鏡検査室



診療・健康アドバイス

地域活動支援センター 脱温暖化センターひろしま



地域活動支援センターは、環保協の公益事業部門として、地区衛生組織代表者会議の運営や全県共通事業重点メニューの推進などを通じて、市町の公衆衛生推進協議会を主体としたコミュニティにおける健康づくりや環境づくりを支援しています。

脱温暖化センターひろしま（正式名称：広島県地球温暖化防止活動推進センター）は、1999（平成11）年に施行された「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、2000（平成12）年4月に広島県知事の指定を受け、環保協内に設置されました。コミュニティを基盤とした「脱温暖化のまちづくり」をめざして、啓発・広報活動や人材の育成、脱温暖化に関する活動の支援を行っています。



専門研修



断熱窓ワークショップ

主な事業

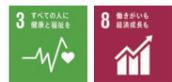
地域活動支援センター

- 広島県地区衛生組織代表者会議の運営
- 健康増進事業（キャラバンフィットネス事業など）
- 広島県公衆衛生大会の開催
- 地域リーダーの育成・養成
- 地区衛生組織活動資金募集事業（環境・健康募金）
- 顕彰事業（広島県環境保健協会表彰）の実施
- 実践活動（全県共通事業重点メニュー）の推進
- 各種研修会の開催
- 情報紙「環境と健康」の発行
- 災害時に活かせる共助体制づくりの推進
- 公衆衛生推進手帖の作成・配布・活用
- 情報収集・発信事業
- フレイル予防を目的とした健康づくり
- 地域活動支援基金活用事業
- 学習教材貸出事業
- プラスチックごみや不法投棄ごみの撲滅
- 食品ロス削減 など
- 環境と健康のポスター・標語コンクール事業
- 環境と健康のコミュニティ活動助成事業 など

脱温暖化センターひろしま

- 脱温暖化に関する普及啓発（学習会、イベントなど）
- 「うちエコ診断」の実施
- 地球温暖化防止活動推進員の育成・養成
- HPやパンフレット等を活用した情報発信
- 地球温暖化対策地域協議会（TEAM）の支援
- 事業者の脱炭素化に向けた支援
- 広島県地球温暖化対策地域協議会連絡会「TEAM MATE ひろしま」の運営
- 運営委員会の開催

健康科学センター （健康クリニック）



健康科学センター（健康クリニック）は、県民のみならずから生涯にわたって信頼されるパートナーとなるよう、人間ドックや各種健康診断、保健指導などの予防医学事業および健康経営支援事業に積極的に取り組み、みなさまの健康寿命の実現をめざしています。



CT検査



女性検診の専用待合室



検診車



遠隔による特定保健指導

主な事業

人間ドック・健康診断

- 人間ドック：日本人間ドック学会推奨項目に準拠した検査項目、保健指導などにより健康づくりをサポート
 - 多様な健診コース、充実した各種オプション検査（マルチスライスCT、がん腫瘍マーカーなど）
- 女性による女性のための「かんほきょうレディースデー」を開設し、女性の健康づくりをサポート
- 特定健診、職域健診、学校健診、原爆健診、衛生検査（腸内細菌・尿・寄生虫卵）、がん検診（胃がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん、大腸がん）など

健康経営支援・保健指導など健康づくりのサポート

- ヘルスコンサルタント事業：健康診断の設計から健康に関する課題解決、健康経営支援など、企業の健康づくりをトータルサポート
- 特定保健指導：保健師・管理栄養士が一人ひとりの生活習慣やリスクに応じて生活習慣の改善を支援
- 健康セミナー・健康相談：ご要望に応じた健康セミナーや健康相談を企画・実施

診療、二次検査

- 生活習慣病外来、各種画像検査（上部・下部内視鏡検査、超音波検査、CT検査、マンモグラフィ）
- 睡眠時無呼吸症候群の検査および治療
- 禁煙外来（禁煙認定指導保健師が禁煙治療をサポート）
- 漢方外来（日本東洋医学会漢方専門医による漢方治療）
- 糖尿病外来



環境生活センター

環境生活センターは、飲料水や食品、環境保全などに関わる広範な検査・分析などを通じて、住みよい環境づくりに取り組んでいます。また、各種コンサルタント事業を展開し、自治体や企業、住民などが抱える環境や生活に関わる課題解決のための支援を行っています。



主な事業

- 食品事業者へのHACCP導入支援
- 広島県食品自主衛生管理認証制度認証審査
- 建設コンサルタント事業
- 環境アセスメント事業

コンサルタント

- 生物多様性保全事業
- 食品事業者への衛生指導・衛生教育事業
- JFS-A/B (ビジネスHACCP) 規格適合証明
- 藻場・干潟再生事業
- 環境保全・自然再生事業
- 獣害対策調査
- ドローンによる調査
- 環境学習支援

検査・分析

- 水道法第20条に基づく水質検査
- 食品衛生法第26条に基づく製品検査 (輸入食品)
- 食品衛生法第28条に基づく食品収去検査
- 抗菌試験、抗ウイルス試験
- JAS法に基づく有機加工食品認証
- 食品中の異物鑑定
- コイヘルペスウイルス検査
- 温泉法に基づく温泉水成分分析
- 計量法第2条に基づく計量証明事業 (大気、水質、騒音、振動、悪臭等)
- 土壌汚染対策法に基づく土壌調査
- マイクロプラスチック調査
- アスベスト分析
- 建築物石綿含有建材調査
- 特定計量証明事業 (ダイオキシン類)
- 建設材料試験 (コンクリート、鋼材等)
- 水道法第34条に基づく簡易専用水道検査
- 井戸水検査
- 食品 (理化学・微生物) 検査
- 期限表示設定のための食品保存検査
- 残留農薬分析
- 生物調査 (植物、ほ乳類、昆虫、魚類等)
- 底辺生物、生物同定 (藻類等)
- 作業環境測定
- 室内空気化学物質調査
- 絶縁油中PCB分析
- 廃棄物処理法に基づく精密機能検査
- 臭気指数 (臭気濃度) 調査
- 廃棄物処理施設等の引渡性能試験
- マスクフィットテスト

東部支所

東部支所は、東部エリア (福山市・府中市・尾道市・三原市・神石高原町・世羅町) の公衛協支援、検査分析、渉外活動の拠点として、本部と連携を図りながら事業を展開しています。



主な事業

公衛協支援

- 地域活動支援センターと連携した活動

食品検査

- 食品衛生法第26条に基づく製品検査 (輸入食品)
- 食品微生物検査

衛生検査

- 東部検査センター (登録衛生検査所) としての検査
- 学校保健における衛生検査
- レジオネラ・大腸菌群検査

吉島分室

吉島分室には、微量試験室と材料試験室を設置しています。微量試験室は、特定計量証明事業所としてダイオキシン類の分析、材料試験室は土木・建設材料の物理試験などを実施しています。



主な事業

微量試験

- 特定計量証明業務
- ダイオキシン類に関する分析

材料試験

- コンクリート試験
- 鋼材試験



事務局・経営管理センター

評議員会・理事会の運営、人事・労務・施設管理・情報管理・決算・予算・経理の事務、広報活動や社会貢献活動などを行っています。また、経営に係る企画・運営、新領域事業の情報収集、産学官連携などの機能も担っています。



主な事業

- 経営に係る会議(評議員会・理事会)の運営
- 各種経営計画の策定および管理
- 職員の就業に関する事務
- 職場の各種研修
- 人事、労務、賃金、退職金に係る運用管理と制度見直し
- 施設、設備、車両の管理や改修
- 個人情報や機密情報保護などのリスク管理
- 情報に係る機器・設備・システム管理
- 予算の執行管理や会計・経理の統括
- 知名度向上に係る計画の進捗管理
- 新領域事業に係る情報収集・調査・研究
- 社会貢献活動の推進
- 産学官連携

協会のシンボルマーク(会章)



- 赤** は **健康づくりの主体**である人を表す。
- 青** は **生活環境づくりの主体**である行政等諸機関を表し、環境と保健の未来をめざす**当協会**を表す。
- 緑** は **社会環境づくりの主体**である**コミュニティ**を表す。

法令等により受けている 認可・指定・登録・認定等

Authorization, designation, registration, certification, etc.

協会関係

- 広島県地球温暖化防止活動推進センター
- ISO14001 (環境マネジメントシステム)
- ISO9001 (品質マネジメントシステム)
- ISO/IEC 27001(情報セキュリティマネジメントシステム)
- 健康経営優良法人
- 広島県仕事と家庭の両立支援企業
- 広島県男性育児休業等促進宣言企業

健康分野

- 診療所(健康クリニック)
- 被爆者一般疾病医療機関
- 結核指定医療機関
- 保険医療機関
- 被爆者健康診断実施医療機関
- (公財)予防医学事業中央会広島県支部
- 登録衛生検査所(衛生検査センター)
- 登録衛生検査所(東部検査センター)
- 労災保険指定医療機関
- 労災二次健診等給付医療機関
- 生活保護法指定医療機関
- 全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診委託機関
- 人間ドック健診施設機能評価認定
- 労働衛生サービス機能評価認定

環境・生活分野

- 計量証明事業登録(濃度(大気中、水又は土壌中)、音圧レベル、振動加速度レベル、特定濃度(大気中のダイオキシン類の濃度、水又は土壌中のダイオキシン類の濃度))
- 認定特定計量証明事業者(MLAP認定)
- 土壌汚染対策法に基づく指定調査機関
- 建設コンサルタント登録(建設環境部門、廃棄物部門)
- 一級建築士事務所
- 測量業者
- 作業環境測定機関
- 臭気測定認定事業所
- 建築物空気環境測定業
- 国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関(水道法20条)
- 水道GLP認定水質検査機関
- 温泉成分登録分析機関
- 建築物飲料水水質検査業
- 国土交通大臣及び環境大臣登録簡易専用水道検査機関(水道法34条の2)
- ISO/IEC17025認定試験所(ナトリウム、ソルビン酸、E.coli、黄色ブドウ球菌)
- 広島県食品自主衛生管理認証制度指定認証機関
- 有機登録認証機関(有機加工食品)
- 食品衛生法に基づく登録検査機関
- 全国飲用牛乳公正取引協議会認定検査機関
- JFS-A/B規格監査および適合証明プログラムに基づく監査機関
- コイヘルペスウイルス検査機関
- ISO/IEC17025登録試験事業者(コンクリート・セメント等無機系材料強度試験)

Sustainable Development Goals

持続可能な開発目標

世界を変えるための17の目標

2015(平成27)年9月、ニューヨーク国連本部において、193の国連加盟国の全会一致で採択された、2016年～2030年の15年間で持続可能な開発を達成するために掲げた目標です。先進国も途上国もすべての国が関わって解決していく目標で、17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットと232のインジケータで構成され、気候変動や格差などの幅広い課題解決を目指しています。

SDGsの目標達成に向け、かんほきょうが展開する主な取り組み

- 2 飢餓をゼロに**
 - 広島県食品自主衛生管理認証制度指定認証機関・有機JAS登録認証機関・JFS-A/B規格監査機関としての業務推進
 - 食品衛生法に基づく製品検査(輸入食品検査)・食品収去検査
- 3 すべての人に健康と福祉を**
 - 健康づくりに係るコミュニティ活動の支援 (STOP!フレイル事業、がん検診へ行こうよ!キャンペーン、歯と口腔から始める健康生活事業、ウォーキング事業など)
 - 「健康感謝の日」運動と「環境・健康募金」の実施
 - 広島県公衆衛生大会の開催
 - 環境・食品等検査業務
 - 人間ドック、各種健康診断、禁煙支援(禁煙外来)
 - 健康経営の支援および実施
- 4 質の高い教育をみんなに**
 - スクールキャラバン事業
 - 環境や健康をテーマにした出前講座
 - 情報紙「環境と健康」の発行
 - 学習教材貸出事業
 - 天満川自然観察会の開催
- 5 ジェンダー平等を実現しよう**
 - 男女平等の雇用
 - 女性管理職の登用
- 6 安全な水とトイレを世界中に**
 - 飲料水検査、井戸水検査
 - 災害時における水確保のための研究
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに**
 - 脱温暖化のまちづくり支援 (省エネ推進、脱炭素活動メニューの開発、普及啓発活動など)
- 8 働きがいも経済成長も**
 - 各種経営計画の策定
 - 次世代育成支援行動計画の策定
 - 各種認定登録 (健康経営優良法人、広島県仕事と家庭の両立支援企業)
 - 働き方改革や子育て支援などの取り組み
 - 最新機器の導入による生産性の向上

- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう**
 - IT基盤の強化
 - デジタル人材の育成
 - 新領域分野における調査・研究
- 11 住み続けられるまちづくりを**
 - 防災・減災・復興に係るコミュニティ活動の支援 (共助井戸調査など)
 - 地域脱炭素への取り組み推進
 - カーボンニュートラル事業の推進
 - 環境分析事業(大気、水質、騒音、悪臭など)
- 12 つくる責任 つかう責任**
 - 環境づくりに係るコミュニティ活動の支援 (3Rの実践、不法投棄ごみの撲滅、うちエコ診断など)
- 13 気候変動に具体的な対策を**
 - 脱温暖化センターひろしまの運営
 - 防災訓練・教育
 - BCP計画の策定・推進
- 14 海の豊かさを守ろう**
 - 藻場・干潟再生事業
 - 環境保全・自然再生事業
 - 生物調査・生物多様性保全事業
- 15 陸の豊かさを守ろう**
 - 環境アセスメント事業
 - 環境保全・自然再生事業
 - 生物調査・生物多様性保全事業
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう**
 - 「プラットフォーム・かんほきょう」の構築と活用
 - 瀬戸内海環境保全地区組織会議の運営
 - 地区衛生組織代表者会議の運営
 - 広島県地球温暖化対策地域協議会連絡会の運営
 - 産学官民ネットワークとの連携
 - 災害時相互支援協定の締結

各種清掃活動

定期的に天満川(横川新橋から中広大橋)の左岸を清掃しているほか、広島市公衛協主催の平和公園一斉清掃や広島市主催のごみゼロ・クリーンキャンペーンなどに参加している。



天満川自然観察会

年1回、天満川の魅力を知り、自然を守りたい気持ちを持ってもらおうと、地元の小学校児童や町内会の住民などを対象に、天満川付近に生息する魚や鳥、植物を観察しながら、生態などを観察しています。



環境協前天満川クリーン作戦

年1回、水環境の改善をねらいに、近隣の住民や事業所と協力して河川内と遊歩道の清掃活動に取り組んでいます。



献血活動

広島県赤十字血液センターの協力により、年2回、協会職員と近隣の住民に呼び掛けて400ml献血を実施しています。



1957 昭和32年度

- 12月4日に広島県地区衛生組織連合会を任意団体として設立し、広島県衛生部公衆衛生課内(広島市中区基町)に事務所を開設
- 初代会長に澤崎嘉衛氏が就任

1958 昭和33年度

- 機関紙「公衆衛生」を創刊
- ◎第1回環境保健夏季大会を開催
- ◎第1回広島県公衆衛生大会を広島市で開催

1959 昭和34年度

- ◎県内一斉ねずみ駆除運動とねずみくじ抽選会を実施

1960 昭和35年度

- ◎「健康感謝の日」の設定と健康感謝募金運動の開始



1961 昭和36年度

- 社団法人広島県地区衛生組織連合会を設立
- ◎栄養指導車(キッチンカー)による巡回指導を展開

1962 昭和37年度

- ◎寄生虫予防運動を展開
- ◎ポリ製ゴミ容器普及運動を展開



1963 昭和38年度

- 県立衛生研究所内(広島市中区富士見町)に付属の衛生検査センターを開設
- ◎県内一斉ゴキブリ駆除運動を展開
- ◎赤痢菌などの検便と手洗い運動を展開

1964 昭和39年度

- ◎体力づくり運動(歩け歩け運動)を提唱

1965 昭和40年度

- ◎日本脳炎予防運動を展開

1966 昭和41年度

- 県立児童相談所旧庁舎(広島市中区富士見町)と隣接地を借用して診療所を開設し、事務所を移転
- 県内初の婦人科検診車(子宮がん検診)を導入



1967 昭和42年度

- ◎献杯廃止運動を展開

1968 昭和43年度

- 広島県公務員研修所旧庁舎(広島市南区出汐町)に事務所を移転
- ◎Rh(-)友の会づくり運動を展開



1969 昭和44年度

- ◎「公衆衛生推進委員手帳」初版を発行

1970 昭和45年度

- 福山市保健所内に東部支所を開設
- ◎シティブレーニング運動(町内美化)を展開

1971 昭和46年度

- 澤崎嘉衛会長の寄付により澤崎賞(澤崎賞特別会計)を創設

1972 昭和47年度

- ◎3S2T減量運動を展開



1973 昭和48年度

- ◎瀬戸内海環境保全運動を展開

1974 昭和49年度

- 広島県公衆衛生会館(広島市中区広瀬北町)および別館が竣工し、事務所を移転

1975 昭和50年度

- ◎水域クリーン運動を展開

1976 昭和51年度

- 第2代会長に武井鹿之助氏が就任
- ◎衛生教育バスによる巡回移動教室開設事業を展開



1977 昭和52年度

- 本館に隣接した第一別館(3階建)を竣工

1978 昭和53年度

- 保健管理センターを開設
- 人間ドックを開設
- ◎し尿浄化槽の適正維持管理運動を展開
- ◎母乳育児キャンペーンを展開

1979 昭和54年度

- 保健管理センターを健康クリニックに改称
- ◎生活排水浄化対策推進運動を展開

1980 昭和55年度

- ◎トリオつどい型放送利用学習活動の展開

1982 昭和57年度

- ◎空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンを展開

1983 昭和58年度

- ◎手づくり健康教育活動を展開



1984 昭和59年度

- ◎ふるさと水(海)辺教室を開催

1985 昭和60年度

- 東部支所を移転(福山市山手町)、衛生検査業務を開始
- ◎ヘルス・キャラバン事業を展開
- ◎アメニティづくりの促進事業を展開

1986 昭和61年度

- 青木秀信氏の寄付により学術奨励賞(特別会計)を創設
- ◎結核対策特別推進事業を展開

1988 昭和63年度

- ◎保健所管内別地区衛生組織活動重点事業を展開

1989 平成元年度

- 広島県土木建築部技術管理課材料試験業務の移管により、材料試験室(広島市中区光南)を設置
- ◎地域ぐるみ大掃除復活運動を展開
- ◎地域ぐるみ井戸水検査を開始



1991 平成3年度

- 別館を改修し、第二別館(5階建)として竣工
- ◎酸性雨測定運動を展開
- ◎ポディートークの普及(心と体の健康運動)



1992 平成4年度

- 第3代会長に青木秀信氏が就任
- ◎エネルギー消費量・炭酸ガス排出量算出運動を展開
- ◎広島アジア大会に備えて地域清掃美化活動を提唱

1993 平成5年度

- ◎エネルギー使用量・二酸化炭素排出量削減運動を展開

1994 平成6年度

- 第一別館を6階建に改築
- ◎環境家計簿エコノート記帳運動の展開



1995 平成7年度

- 財団法人広島県環境保健協会を設立
- 初代理事長に青木秀信氏が就任
- 機関紙「公衆衛生」を「環境と健康」に改称
- 東部支所(3階建)を新築

1996 平成8年度

- 材料試験室(広島市中区光南)敷地内にダイオキシン分析室を新築
- ◎みちクリーン運動を展開

1997 平成9年度

- 本館リフォーム工事完了
- ISO14001(環境マネジメントシステム)の国際認証を取得
- ◎EM菌による生ごみ減量運動の展開

1998 平成10年度

- ◎アクアノート記帳運動を展開
- ◎ケナフの栽培と活用事業を展開

1999 平成11年度

- 第2代理事長に石井敬一氏が就任
- ◎コミュニティ活動を展開

2000 平成12年度

- 広島県知事から「広島県地球温暖化防止活動推進センター」に指定
- 労働衛生サービス機能評価施設認定
- ISO9002(品質マネジメントシステム)の国際認証取得

2001 平成13年度

- 第3代理事長に平尾忠紀氏が就任
- 材料試験室敷地内にアスファルト試験室を新築
- ◎アドプトNETひろしま(公共空間美化事業)を展開
- ◎脱煙道場を展開



2002 平成14年度

- ◎MLAP認定特定計量証明事業者登録
- ◎祭りのごみダイエット作戦を展開
- ◎スクールキャラバン事業を展開

2003 平成15年度

- 第4代理事長に岡田孝裕氏が就任
- 環境協・県衛連45年史を発行
- ◎省エネトライアルを展開
- ◎公衛協合併対策フォーラムを開催

2004 平成16年度

- ◎脱温暖化トライアルを展開

2005 平成17年度

- ◎食のチェック事業「カルシウム編」を展開

2006 平成18年度

- ◎広島県地球温暖化対策地域協議会連絡会「TEAM MATEひろしま」を結成

2007 平成19年度

- 第5代理事長に近光章氏が就任
- 材料試験室がISO/IEC17025認定を取得
- 創立50周年を迎え、記念祝賀会を開催
- ◎瀬戸内海の再生に向けた法整備に関する署名活動を展開



2008 平成20年度

- 特例民法法人に移行
- ◎環境啓発ポスター・標語コンクールおよび環境と健康のコミュニティ活動助成を開始

2009 平成21年度

- 東部支所がエコアクション21認証を取得
- ◎市町村公衛協事務局活性化事業を展開
- ◎食のみなおし事業を展開

2010 平成22年度

- ◎1万人のエコチェック事業を展開
- ◎公衛協発ウォーキング事業を展開



2011 平成23年度

- ◎広島発・瀬戸内海美化大作戦を展開
- ◎1万人食チェック事業を展開

2012 平成24年度

- 環境協・県衛連55年史を発行
- ◎公衛協ドックを開始



2013 平成25年度

- 一般財団法人広島県環境保健協会に移行
- 初代理事長に近光章氏が就任
- ◎健康感謝募金を「環境・健康募金」に改称

2014 平成26年度

- 人間ドック健診施設機能評価認定
- (株)かんほきょうコミュニティサポートを設立
- ◎地区衛生組織代表者会議専門部会員の増員



2015 平成27年度

- 広島県と「災害時の遊休井戸等の共助利用に係る水質検査に関する協定」を締結
- 第2代理事長に佐藤均氏が就任
- 県立広島大学と包括的連携協力に関する協定を締結
- (株)北陸環境科学研究所と水質管理について災害時における相互支援協定を締結
- ◎公衛協の組織力診断を実施し、個別支援策を展開

2016 平成28年度

- 材料試験分野において(公財)岡山県建設技術センターおよび(公財)鳥取県建設技術センターと災害時における相互支援協定を締結
- ◎フェイスブックを使用した情報発信を開始

2017 平成29年度

- 健康グッズ「Lov-a-Ball mini」を企画、販売
- 水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)取得
- 創立60周年を記念し、祝賀会を開催
- 食品衛生課がISO/IEC17025認定を取得
- 飲料水分野において(公財)鳥根県環境保健公社と災害時における相互支援協定を締結
- ◎「がん検診へ行こうよ!」キャンペーン事業を実施
- ◎健康分野を追加してポスター・標語コンクールの名称を改称
- ◎環境と健康のポスター・標語コンクール



2018 平成30年度

- 西日本豪雨災害の復興支援(井戸水検査、避難所支援 など)
- 本館耐震工事了
- 書籍「広島身の身近な生きものの意外な生態」を出版

2019 令和元年度

- 環境分野において(公財)岡山県環境保全事業団と災害時における相互支援協定を締結

2020 令和2年度

- (株)四電技術コンサルタントと災害時における相互支援協定を締結
- ◎モデル事業「歯と口腔から始める健康生活事業」「見えますよ!不法投棄抑止の地域づくり事業」を展開

2021 令和3年度

- 新型コロナウイルス感染症に対する社会貢献活動の一環として車両によるPCR検査を開始
- 大阪営業所を開設
- 食品分野において(公社)長崎県食品衛生協会と災害時における相互支援協定を締結
- ◎「家庭の食品ロスチェック事業」「STOP!フレイル事業」を展開



2022 令和4年度

- 2023年度からスタートする基本理念と第2次経営ビジョンを策定
- G7広島サミット県民会議の構成団体に参加

2023 令和5年度

- 第2次経営ビジョン(2023年度~2033年度)スタート
- 水質検査及びこれに係る情報セキュリティのISO/IEC27001認定を取得